



# シニア向け情報

## 平成26・27年度 後期高齢者医療制度の 保険料率改定について

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間とし、この期間の医療費の財源に充てるため、保険料率の改定を行いました。

保険料は、一人当たりの医療給付費の増加などにより、平成24・25年度と比べて、11・18%の増加が見込まれましたが、剰余金や県財政安定化基金を活用することにより、3・28%に抑制されました。

### 保険料が増加する理由

① 被保険者一人当たりの医療給付費が伸びたこと。

② 高齢者人口が増加したことにより、後期高齢者負担率が10・51%から10・73%になったこと。

### 保険料の増加を抑える対策

① 平成24・25年度の剰余金の活用  
② 後期高齢者医療の財政の安定化を図るため、県に設置されている財政安定化基金の活用

		平成26・27年度	平成24・25年度
保険料率	所得割率	9.00%	8.55%
	被保険者均等割額	45,761円	43,510円
一人当たり平均保険料(年額)		82,584円	79,962円

### ● 保険料賦課限度額の改定について

平成26年度から国の基準に合わせて保険料賦課限度額の改定を行いました。これにより、所得

割率が抑制され、中間所得者の負担軽減が図られています。

平成25年度まで
55万円
平成26年度から
57万円

### ● 保険料の計算方法

保険料は所得金額に応じて計算されます。

#### ① 所得割額

(所得金額－33万円)×所得割率9・00%

#### ② 被保険者均等割額

被保険者一人当たり45761円

①＋②＝保険料額(限度額57万円)

※100円未満切り捨て

※年金所得のみの方は(年金収入－公的年金等控除額)が所得金額になります。

### ● 職場の健康保険などの被扶養者だった方の軽減について

これまで職場の健康保険などの被扶養者で自分の保険料を納めていなかった方は、保険料の被保険者均等割額が9割軽減され、所得割額が課せられません。

### ● 所得の低い世帯の方の保険料の軽減について

所得の低い世帯の方の保険料の軽減は、平成26年度から国の基準に合わせて対象を拡大しました。

#### ① 被保険者均等割額の軽減(二人当たり軽減額)

世帯主とその世帯にいる被保険者の所得金額の合計に応じて、被保険者均等割額を次のとおり軽減します。

#### ・9割軽減(411859円軽減)

所得金額の合計が33万円以下で被保険者全員の年金収入が80万円以下(その他の所得なし)

#### ・8.5割軽減(388867円軽減)

所得金額の合計が33万円以下で9割軽減に当てはまらない

#### ・5割軽減(228811円軽減)

所得金額の合計が33万円を超え33万円＋(24・5万円×世帯の被保険者数)以下

#### ・2割軽減(91536円軽減)

所得金額の合計が33万円を超え33万円＋(45万円×世帯の被保険者数)以下

※傍線部について平成26年度から軽減対象が拡大されました。

※65歳以上の方の公的年金所得は、通常の所得から15万円を控除した額で判定します。

※収入状況や世帯の構成によって基準が異なります。

**② 所得割額の軽減**

**・5割軽減**

本人の所得金額から33万円を引いた額が58万円以下(公的年金収入で211万円以下)

**問合せ先** 役場 保険医療課

内線171・172

愛知県後期高齢者医療広域連合

☎(955)1223

**後期高齢者医療制度にご加入の方へ  
協定保養所の利用を  
助成します**

愛知県後期高齢者医療制度被保険者の皆さんの健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊利用する場合に利用料の一部を助成します。

**助成金額** 一人1泊1000円

※平成26年4月1日から平成27年3月31日宿泊分まで、全保養所合わせて4泊まで利用できます。

・犬山市レイクサイド入鹿

☎0568(67)3811

・桑名市 名古屋市休養温泉ホーム松ヶ島

☎0594(42)3330

・東浦町 あいち健康の森プラザホテル

☎0562(82)0235

・田原市シーサイド伊良湖

☎0531(35)1151

・蒲郡市サンヒルズ三河湾

☎0533(68)4696

・豊田市百年草

☎0565(62)0100

**利用方法** 利用される方は、直接保養所へ申し込みをしてください。その際、「愛知県後期高齢者医療制度被保険者」であることを伝えてください。

宿泊当日、利用される保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証を提示し、利用カードの交付(押印)を受けてください。精算時に通常料金に対し、1000円を助成します。

**問合せ先** 愛知県後期高齢者医療広域連合 給付課

☎(955)1205

**後期高齢者医療制度にご加入の方へ  
人間ドック・健康診査の  
お知らせ**

後期高齢者の人間ドックを実施します。身体の各部位の精密検査を受けて、普段気が付きにくい疾患や臓器の異常や健康度などをチェックしましょう。

また、後期高齢者健康診査を実施します。生活習慣病とその予備群を早期に発見し、状態が軽いうちに早めに予防につながることで重症化を防ぐことを目的としています。なお、生活習慣病で治療を受けている方も対象になります。

お手元に受診券などが届いたら内容を確認して、人間ドック・個別健診・集団健診いずれか一つのみを受診することができますので申し込みましょう。

「特にどこも悪くない」「面倒くさい」と思っている方もちよつと考えて…。病気の中には身体に痛みが出ないものもあります。健診でああなたの身体の元気をチェックしましょう。

**問合せ先** 役場 保険医療課

内線171・172

**はつらつ体操教室**

高齢期はささいなことがきっかけで、体調を崩すことがあります。「自分はまだまだ元気だから大丈夫」と思われるかもしれませんが、いつまでも生き生きとした元気な身体を作っていくためにも心身の衰えを予防することは大切です。

町では6月から1月まで8回にわたり、運動機能等を向上するための介護予防教室を開催します。

皆さんと一緒に楽しく身体を動かしましょう。

**とき**

・Aコース 6月2日(月)

7月7日(月) 8月4日(月)

9月8日(月) 10月7日(火)

11月4日(火) 12月1日(月)

平成27年1月5日(月)

・Bコース 6月23日(月)

7月14日(月) 8月25日(月)

9月29日(月) 10月28日(火)

11月25日(火) 12月22日(月)

平成27年1月26日(月)

月曜開催 午前10時～11時30分

火曜開催 午後1時30分～3時

**ところ** 保健センター健康館すこやかおおはる

**対象** 65歳以上の方

**内容** 軽い運動、ストレッチ、健康のための講話など

**講師** 健康づくりリーダー、管理栄養士、柔道整復師

**申込期間** 5月1日(木)～23日(金) ※定員になり次第締め切ります。

**参加費** 無料

**定員** 各コース 25名

**持ち物** 飲み物、筆記用具、動きやすい服装でお越しください。

**申込み先** 役場 民生課

内線 115



## シルバー人材センター 新規入会説明会

**とき** 5月14・28日(水)午前10時から1時間程度

**ところ** 総合福祉センター 2階会議室

**対象** 町内在住の健康で働く意欲のある60歳以上の方

**問合せ先** シルバー人材センター

☎(443)1680

## 第20回年輪のつどい

3月16日(日)に公民館で、第20回年輪のつどいが開催され、昨年度60歳を迎えられた44名の方の参加がありました。今後のますますのご活躍に期待します。

### 実行委員の思い

伝統ある「年輪のつどい」も私達で20回目を迎えました。

この年輪のつどいを通じてさまざまな方と新たな出会いをつくることができ、今後もその方たちとともにふるさとである大治町で活動を行っていききたいと思っています。



前列右から、大竹美代子、磯部美佐子、伊藤正実、浅野訓江、三輪千永子、後列右から大竹敬一、吉田啓二、八神廣一、丹羽幸政(敬称略)

# 大治町メールサービス

登録をお願いします

### ●行政情報●

- ・行政
- ・行事、イベント
- ・子育て

### ●防災情報●

- ・避難勧告
- ・東海地震
- ・国民保護情報 (Jアラート連携)

### ●防犯情報●

- ・不審者
- ・犯罪、事故
- ・行方不明

### ●気象情報●

- ・注意報、警報 (大治町内)
- ・地震、津波

※メールの受信に係る通信料などは利用者のご負担となります。

子育てに関する情報、PM2.5注意喚起情報、講演会開催の情報など、様々な情報をお届けします。



登録は、携帯電話・スマートフォンから、左のQRコードを読み取って、「oharu@entry.mail-dpt.jp」に空メールを送るだけ！  
大治町メールサービスホームページ

HP <https://cous.mail-dpt.jp/oharu/>

